

報道機関 各位

一般廃棄物の処理に関する基本協定を締結しました

ごみ焼却施設を運営する東埼玉資源環境組合は、この度、大栄環境株式会社、オリックス資源循環株式会社、DOWAエコシステム株式会社の3社と「一般廃棄物の処理に関する基本協定」を締結しました。

この基本協定は、プラント更新事業や、焼却施設の故障、災害などによって、当組合が処理すべき、一般廃棄物の処理に支障が生じることが想定されます。

このため、処理困難となった一般廃棄物が発生した場合に、その廃棄物を円滑に処分できるように、業務体制を整え、迅速かつ的確な対応を図ることを目的として、基本協定を締結するものです

今後は、この基本協定に基づき、受入れ体制や運搬など、具体的な協議を進めてまいります。

- 1 協定締結式 令和7年10月3日（金）
東埼玉資源環境組合 第一工場ごみ処理施設
（越谷市増林三丁目2番地1）
- 2 協定締結者 東埼玉資源環境組合
大栄環境株式会社
オリックス資源循環株式会社
DOWAエコシステム株式会社
- 3 協定の主な内容 一般廃棄物の処理に関する基本協定



問い合わせ先

事務局 第一工場業務課

電話：048-966-0123